7 平農水 4 7 8 号 - 1 1 令和 7 年 1 0 月 2 3 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平塚市長 落合 克宏

市町村名 (市町村コード)	平塚市 (142034)
地域名 (地域計画内農業集落名)	豊田地区 (豊田地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月23日 (8回)

- ※1 地域名の欄は、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください
- ※2 協議の結果を取りまとめた年月日欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください

1 地域における農業の将来の在り方

(1)地域農業の現状及び課題

水田地帯が多く、スクミリンゴガイやナガエツルノゲイトウなどの影響が広がっている ことを考慮すると、定期的な駆除や浚渫が必要ですが、高齢化により人員不足が生じてい ます。

兼業で農業を行っている者も多く存在していますが、認定農業者の要件を満たさないために支援施策を利用できない農家もいます。

(2) 地域における農業の将来の在り方

有害鳥獣対策を主に、地域の農業を支える団体・組織の拡充を図り、市の認定農業者等へ スマート農業機械の普及を行うことで、効率的な農地利用を目指します。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1)地域の概要

· / = · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
区域内の	D農用地等の面積	132.57ha				
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の	131.39ha				
	農用地等面積					
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面	ha				
	積)【任意記載事項】					

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興の観点から、農業振興地域農用地区域を基礎として作成します。

- ※ 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載
- 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針

農地の拡大意向のあるものに対して、近隣の農地での斡旋を行うため、中間管理事業を活用し集積・集約を推進します。

(2)農地中間管理機構の活用方針

平塚市、平塚市農業委員会及び湘南農協が従前から継続している、ワンストップ相談窓口などの農業者向け支援窓口を通じて、中間管理事業を案内し利活用を推進します。

(3) 基盤整備事業への取組方針

実情に応じ、様々なアプローチをとりながら地域の意見を醸成し、産地形成が必要な場合 には検討・取組を行います。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

多様な経営体が居るため、後継者及び新たな担い手の育成を拡充し、定年帰農者などの呼び込みを図ると共に、経営体毎にマッチした者の掘り起こしを農地中間管理事業を活用 し行います。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農作業の一部を行う受委託組織等が市内に居る事から、農作業を委託しやすい環境が整っている。農作業の委託を活用しながら、人手不足の解消を目指します。

(6) その他

水路全体の泥上げなどの取り組みを継続的に行い、スクミリンゴガイの食害軽減等を目指します。高齢化の抑制に向けて、新規就農者の獲得や地域外からの営農者の確保を行っていますが、地域内での協力体制を確保するために、入作者への理解促進の方法を模索しています。また、一人当たりの耕作面積が増加しているため、スマート農業機械を推進し、作業の効率性を向上させ、継続的な農業経営を目指します。